

令和5年度第3回「雇用就農資金」

概要	49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を助成。	
内容	雇用就農者育成独立支援	新規雇用就農者一人当たり年間最大60万円（月額5万円） 助成期間 最長4年間
	新法人設立支援	新規雇用就農者1人当たり年間最大120万円（月額10万円） 3年目から4年目は最大60万円（月額5万円）
	次世代経営者育成（派遣研修支援）	新規雇用就農者一人当たり年間最大120万円（月額10万円） 助成期間 最短3カ月から最長2年間
募集期間	令和5年10月25日（水曜日）から11月30日（木曜日）	
支援期間	令和6年2月1日から令和9年1月31日	
新規雇用者の採用日	令和5年2月1日から令和5年10月1日	
応募方法	千葉県農業会議のホームページから「農の雇用事業・就農資金基金」のページを参照。	
問い合わせ先	一般社団法人 千葉県農業会議	